

令和元年度 第2回 館山市子ども・子育て会議 要録

1	委員会名	館山市子ども・子育て会議
2	日時	令和元年12月19日(木) 14:00～16:00
3	会場	市役所2号館2階会議室
4	出席者	石渡委員長、押元副委員長、齋藤委員、小峰委員、福原委員、菊井委員 中村委員、酒井委員、鈴木(智夫)委員、鈴木(ひとみ)委員、 田中委員、田邊委員、能重委員 (欠席者) 越智委員、庄司委員
5	市側出席者	教育部長 (こども課) 課長、副課長、職員 子育て支援係長 家庭児童係長 (株式会社ぎょうせい) 2名
6	会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 幼児教育無償化について (2) 報告 ① ワークショップ 台風15号及び19号による被災対応【資料③-1】 ～子どもたちへの緊急・復興支援 緊急下の子どものこころのケア～ 『台風について話そう!』実施報告 ② 館山市災害時等の避難所に関するアンケート報告書【資料③-2】 (3) 平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況【資料①】 (4) 館山市第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)【資料②-2】 ① 基本指針の改正について【資料②-1】 ② ニーズ調査結果からみた現行計画の施策の課題による分野別施策の展開 【資料②-3】 ③ 基本理念案【資料②-4】 (5) 質疑・意見交換 (6) その他 3 閉 会

■議事

(1) 幼児教育無償化について

こども課副課長より、「幼児教育無償化について」の資料に基づき報告。

(2) 報告

- ① ワークショップ 台風 15 号及び 19 号による被災対応
～子どもたちへの緊急・復興支援 緊急下の子どもたちのケア～
『台風について話そう！』実施報告
子育て支援係長より、【資料③-1】に基づき報告。
- ② 館山市災害時等の避難所に関するアンケート報告書
子育て支援係長より、【資料③-2】に基づき報告。

(3) 平成 30 年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

子育て支援係長より、【資料①】に基づき報告。

(4) 館山市第 2 期子ども・子育て支援事業計画（素案）

- ① 基本指針の改正について
株式会社ぎょうせいより【資料②-1】【資料②-2】に基づき報告。
- ② ニーズ調査結果からみた現行計画の施策の課題による分野別施策の展開
子育て支援係長より、【資料②-3】に基づき報告。
- ③ 基本理念案
子育て支援係長より、【資料②-4】に基づき報告。

(5) 質疑・意見交換

(鈴木ひとみ委員) 災害時の避難所について、先日の台風のときには、神戸小学校の体育館に、生まれて 1 か月の赤ちゃんを連れて避難していた方もいた。神戸小学校には、子ども連れと高齢者が比較的多く避難していたが、乳児連れの方は授乳時困っただろうし、高齢者に対しては全員分の介護用ベッドがなかった。福祉避難所や、子ども向けの避難所をつくってもよいのではないかと。例えば、小中学校の教室を開放してもらえれば、小さいお子さんのための避難所、高齢者のための避難所と教室ごとに分けて開設できるのではないかと。

(能重委員) 我が家も台風 15 号で被災し、災証明書で大規模半壊の認定を受けた。家の中は物が壊れ、ガラスが飛び散り、水浸しで、家の中でも靴を履いて生活しなければならない状況で、生活は非常に厳しいものだった。普段利用している保育園が被災して利用できなかったため、中央保育園で合同保育をしてもらえたことは、本当にありがたかった。また、元気な広場に行った際には、先程報告のあった避難所に関するアンケートを実施しているところであり、その結果を踏まえた上で今後の対応など、素早い対応をしていただいたことに、とても感謝している。

(能重委員) 子ども・子育て支援事業において、未実施のものがいくつかある。中でも資料②-2のP.70「子育て短期支援事業」については、実施に向けて検討いただいているようであるが、費用面だけではなく、施設や職員といったハードルもあると思う。厚生労働省のホームページに掲載されている実施要綱をみると、「この事業は、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所、ファミリーホーム等住民に身近であって、適切に保護することができる施設で実施するものとする」とあるが、「児童等の近隣に実施施設がないこと等により必要な養育・保護を行うことが困難である場合には、実施施設は、あらかじめ登録している保育士、里親等（市町村が適当と認めた者。）に委託することができるものとする」ともある。つまり、実施主体は市町村が認めた保育士や里親へ委託を行うことができ、実際、東京都足立区においては施設型に加え、在宅型のショートステイがあり、養育協力家庭が登録して受け入れているようである。児童相談所の一時保護所は常に定員オーバーであるので、施設型を実現するのは難しいかもしれないが、もし、在宅型ショートステイが可能であれば、里親の立場として、事業に対して何かしらの協力ができると思う。しかし、実際は、緊急で一時保護の話を受けるのは難しい面もあると思うので、トワイライトステイ事業のみであるとか、日程の調整を図るなどしていただければ協力することはできると思う。ただし、命を守ることが優先であるので、里親が養育協力家庭としてショートステイを主たる受け入れ先となることは本末転倒になりかねず、難しいと思う。また、元気な広場が子どもの避難所になるということだったが、その元気な広場が被災した場合に、養育協力家庭が予備の受け入れ先もなりうるのではないかとも思った。一時保護については、市と児童相談所が連携し、うまく調整することで進めていってほしい。

(家庭児童係長) ショートステイ、トワイライトステイ事業については、ニーズ調査の結果、求めている方がいるということは把握しているが、現状は実施できていない。事業の実施自体も検討段階だが、いただいたご意見を持ち帰り、検討したいと思う。

(課長) この件について本計画に記載はしていないが、計画が完成して終わるわけではない。毎年事業の評価を行っていくので、可能性として踏まえつつ、今後も検討していかなければならないと思っている。

(菊井委員) 施設利用者を中心とした記載となっているが、どこの施設にも属していないお子さんたちに対してもどのように対処していけばいいのか、考えなくてはならない。行動に移せる人はよいが、そうではない方もいると思う。また、高齢者を抱えていたり、どうしようもない状況にあつたりと、自分の自由にいかない家庭もあるかと思う。ネットワークが形成されるよう、こうした課題へも対処していくべきだと思う。

(課長) どこにも属していない方への支援については、この計画全体として切れ目のない支援という考え方に立ち、例えば保健推進員や健康課では生まれてすぐの子どもたちの状況についてきめ細かく把握している。その子どもたちを取り巻く状況に応じて、経済的な問題なのか、高齢者問題なのか、虐待なのか、色々な情報が来るようになっている。事業としてはバラバラとなっているが、関係しているところが力を合わせて取り組むことが大事だと思っているので、分かりやすくしていきたいと思っている。

(菊井委員) 私たちが声をあげても、行政の中でしっかりと連携がとれていないとそこで終わってしまう。中途半端に宙に浮いたようなかたちの問題が館山市は往々にあるかと思う。そういう点も考慮して対処していくべき課題かと思う。

(中村委員) 基本理念についてだが、この「元気な親子」という言葉はよい言葉だと思うが、「元気な家族」にしてはどうかと思う。「家族」があって、共に「家族」として学ぶべきことがあり、そして祖父母が共に「家族」の中に入れてみんなで赤ちゃんを見てあげる、そういったことが「家族」として一番大事なことだと思う。また、何か困ったときの悩み事を率先して受けて下さる方たちが必要かと思う。

(齋藤委員) 基本理念を見ても、ピンとこない。B案、C案の「妊娠から子育てまで」という言葉になると、どうしても子育ては母親だけのものになってしまい、父親の影が見えてこない。女性目線になってしまうのは仕方がないと思うが、父親が入り込める余地を残しておけるようなスローガンにならないかと、現役世代としては思う。また、「切れ目なくはぐくむまち」というのは、分かりにくい。「切れ目なく支えはぐくむまち」や「切れ目なく支援する」という方が分かりやすいと思う。

本日の議題について、事前配付資料の内容よりも追加配付資料の内容の方が多かった。資料が間に合わないとしても、議題の内容だけでも事前に教えていただくとありがたい。幼稚園では無償化によって延長保育を利用する方が増えたように思う。それにともない、職員の方が大変苦勞されているのを感じる。幼児教育無償化について満足度等、どう思っているのかヒアリング調査をし、見守っていかなくてはいけないと思う。手厚くするところは手厚くしていかないと、この制度自体が破綻してしまうと思う。

(能重委員) 齋藤委員と全く同じ意見である。保育士の資格を持っていても、働いていない方も多くいるので、家事の合間の3時間で働いてもらうというのもよいと思う。資格を持っているのに、違う仕事をしているのはもったいない。延長保育が無料になった分、利用しようという方が増えていることによって、保育士さんたちが一番打撃を受けている。保育士さんたちの待遇をよくすることは、子どもたちのためにもなると思う。

(課長) 幼児教育の無償化は全国一律の国の制度で、市に取捨択一する余地はなく、制度に沿って財政負担をしていく必要がある。この財政負担により、財源が圧迫されるので、トワイライトステイや幼稚園の3年保育等、市が独自にやりたいことがあっても、そこへ必要なお金が回せないことにもなりうる。そうしたことも含め、全国市長会ではこの制度の課題について、改善を求めて声を上げている。

基本理念については、1期目のフレーズに「切れ目のない支援」を加えた案を提示したところである。

(子育て支援係長) 変更しないということも選択肢に入れていただけたらと思う。

(課長) 補足となるが、図書館では、長い間途絶えてしまっている「ブックスタート」事業(資料②-2のP.43)をぜひやりたいと考えているということである。この場でご意見をいただきたい。

(子育て支援係長) 「ブックスタート」事業は、早くから本に親しみをもってもらうために、4か月健診のときなどにお知らせを渡し、希望者に本を差し上げるという事業である。国が進めていた取り組みだったが、現在は自治体の考えでということになっている。

(能重委員) 担当課が図書館となっているが、課としてはどこに当たるのか。

(子育て支援係長) 教育委員会の図書館となる。

○ブックスタート事業について委員承諾

(石渡委員長) 基本理念案のフレーズについて、これが確定ということではないが、委員会の中のものとして決を採りたいと思う。【資料②-4】A案、B案、C案に加え、今まで通りというD案の4案としたい。

○基本理念 採決結果

A案 6名、B案 0名、C案 1名、今まで通り 6名

- (課長) 「妊娠」という言葉は、「生まれてから」ではなくて、「その前」のことを表したいのだが、何か他によい言葉はあるだろうか。
- (齋藤委員) 言いたいことは分かるのだが、「妊娠」という言葉だと父親は関係ないとなってしまうと思う。
- (菊井委員) 言いたいことは分かるが、母子家庭もある。もっとおおらかな気持ちで、一般的なことを考えないといけないと思う。
- (中村委員) おなかに命が宿ったということは、父親だけの責任ではないと思う。もちろん、父親にも十分責任はあるが、まず、「お嫁さん、娘さん」のために何をしてあげようかということが大事だと思う。「こういうときにはこうした方がよい」等、「家族」で話合っていくことが本当に大切だと思う。
- (ぎょうせい) みなさんの意見を踏まえた上で、A案のサブタイトルを変更し、「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま ～切れ目ない子育て支援の強化～」はどうか。
- (石渡委員長) みなさんの意見を踏まえた上で考えていただいた案でよいか。

○委員承諾

(6) その他

- (課長) この後の計画策定の流れとして、いま審議いただいた内容をもとに修正を加えた素案をパブリックコメントというかたちで、1か月間市民の意見を聞く時間を設ける予定である。パブリックコメント結果を踏まえた計画案について次回会議は開催したいと思っている。

閉会